銃器を使用した鳥獣の捕獲等を目的とする入林者予定一覧表

【CSF・ASFウィルス拡散防止のお願い】 中部森林管理局管内各県において、CSF・ASFウィルス拡散防止のための対策等が示されています。 詳細につきましては、以下よりご確認ください。

	URL	担当部局等/連絡先	
富山県	https://www.pref.toyama.jp/1612/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00020094.html	農林水産部 農業技術課 電話: 076-444-3276	
長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html	農政部 園芸畜産課 電話: 026-235-7232	
岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/cll265/wild_boar.html	環境生活政策課 生物多様性係 電話:058-272-1111(代表)	
愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/index-2.html	農業振興課 野生イノシシ対策室 電話:052-954-6725	

		令和7年11月5日現在				
森林管 理署等	図面 番号	国有林名	入林期間	主な申請団体等 (団体・個人) 〇で選択		
富山	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人		
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	8	大牧国有林	4月5日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	4	ブナ坂国有林	5月20日 から 11月30日 まで	団体・個人		
	-	(富山県内の国有林全域)	月 日 から 3月3 日 まで	団体・個人		
	4	黒姫山	II月I5日 から R8 まで II月I4日	団体・個人		
11. 42-	4	飯縄山、戸隠山	月 5日 から 3月 5日 まで	団体・個人		
北信	1、3	鳥甲、往郷山、木島山、二ツ橋、池の沢、水尾山、北の入、毛 無山、苧畑、豊栄山、中山峰、照岡山、大神楽、姥ヶ嶽、豊田 山、大倉		団体 ・ 個人		
	l、5	往郷山、鳥甲、毛無山、苧畑、保科山	月 5日 から 2月 5日 まで	団体・個人		
	I	川鹿沢	R6 9月4日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	12	白馬山	4月10日 から 3月31日 まで	団体・個人		
中信	I	美ヶ原	10月 2日 から 月 4日まで	団体・個人		
	2	奈良井・贄川・福沢・橋戸・桃岡沢	月 5日 から 2月 5日 まで	団体・個人		
	7	水沢山	月 5日 から 3月 5日 まで	団体・個人		
	1 • 5	東御市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	8	北相木村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	6 • 7	佐久市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	10	南牧村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
東信	5	御代田町管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	2	上田市真田地区管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	8	北相木村管内国有林(御座山)	4月12日 から 4月13日 まで	団体・個人		
	I	上田市丸子地区(西内・山ノ神)	4月15日 から 3月31日 まで	団体・個人		
	6 • 7	佐久穂町管内	4月3日 から 11月14日 まで	団体・個人		
	4	青木村管内国有林(飯縄山・奈良本山)	4月10日 から 3月31日 まで	団体・個人		

_						
東信	I	立科町管内国有林	4月12日 から	3月31日 まで	団体・	個人
	8	南相木村管内国有林	4月21日 から	3月31日 まで	団 体 .	個人
	4	上田市武石地区管内国有林(茂沢・焼山)	4月21日 から	3月31日 まで	団 体 ·	個人
	5	軽井沢町管内国有林(浅間山・長倉山)	4月1日 から	3月31日 まで	団 体 ·	個人
	3	長和町管内国有林(大門山・和田山)	4月21日 から	3月31日 まで	団体・	個 人
	I	小諸市管内国有林	6月3日 から	3月31日 まで	団体.	個 人
	10	小海町管内国有林(八ヶ岳)	10月25日 から	3月16日 まで	団体・	個 人
	3	長和町管内国有林(大門山・和田山)	11月2日 から	月4日 まで	団 体 ·	個人
	10	南牧村管内国有林	月 5日 から	2月15日 まで	団 体 ·	個人
	4	西内・山ノ神国有林	月 5日 から	2月15日 まで	団体・	個人
	6 • 7	佐久穂町管内国有林	月 5日 から	2月15日 まで	団 体 ·	個人
	6 • 7	佐久穂町管内国有林	2月16日 から	3月31日 まで	団 体 ·	個人
	I	横川1001~1069	5月1日 から	3月31日 まで	団体・	個人
	2	須沢3089から3132、南アルプス聖岳から光岳の稜線部	5月25日 から	月30日 まで	団体・	個人
	3	黒河内270.271.273.274.275.276	9月1日 から	月 4日 まで	団体・	個人
	4	大乗坊	月 5日 から	3月31日 まで	団体・	個人
南信	5	金沢山、横川、東俣、黒河内、塩沢	月 5日 から	3月28日 まで	団体・	個人
	6	東俣	10月15日 から	3月28日 まで	団体・	個人
	7	浦全域	10月21日 から	月 4日 まで	団体・	個人
	8	四徳2301~2309	月 日 から	3月23日 まで	団体・	個人
	9	浦国有林	月 5日 から	3月31日 まで	団体・	個 人
木曽	3, 4, 6	道管732~739、石伏730,731、赤尾729、樽沢2456~2458、末川577,578、熊沢745~753、城山707~709	月 5日 から	2月15日 まで	団体・	個人
**I	5	小木曽、奥峰沢、菅、塩沢	月 5日 から	3月15日 まで	団体・	個 人
	I	柿其・三殿向・田立・南木曽	8月25日 から	3月31日 まで	団体	個人
4.14	2	北蘭・南蘭・賤母	8月25日 から	3月31日 まで	団体 ·	個人
南木曽	3	阿寺・天王洞	月 5日 から	3月15日 まで	団体 ·	個人
	4	阿寺・伊奈川	月 5日 から	3月15日 まで	団体 ·	個人
	5、6、9	高山市清見町の国有林全域	月 日 から	3月31日 まで	団体 .	個人
	5、6、9、 10、15	高山市清見町・久々野町・一之宮町・丹生川町の国有林全域	10月29日 から	3月31日 まで	団体 .	個人
	4、5、6、7、 q	ーツ梨、大原、横谷、大谷、穂高	R6 から II月I5日	R7 月 5日 まで	団 体・	個人
飛騨	1~17	高山市、飛騨市、白川村の国有林全域	R6 から II月9日	R7 II月8日 ^{まで}	団 体・	個人
光學	9、15	川上岳、宮、牛巻、無数河、ダナ、青屋	4月1日 から	3月31日 まで	団体 .	個人
	1~17	高山市、飛騨市内の国有林全域	月 日 から	R8 まで 10月31日	団体 .	個人
	1~10、13、 14	高山市清見町・国府町・荘川町・丹生川町・奥飛騨温泉郷・飛 騨市河合町・宮川町・古川町・上宝町の国有林全域	月 日 から	3月15日 まで	団体 .	個人
	2~7、9、 10、13~17	高山市内の国有林全域	6月12日 から	3月31日 まで	団体・	個 人

岐阜	4	神割国有林1082に林小班	4月1日 から	3月31日 まで	団体・個人
	2	古城山国有林全域	4月1日 から	3月31日 まで	団体 ・個人
	2	金華山国有林3180林班	4月8日 から	3月31日 まで	団体・個人
	4	七宗国有林丨20丨~丨255林班	月 5日 から	3月15日 まで	団体・個人
	4	下呂市内国有林全域	月 日 から	3月15日 まで	団体・個人
	3	門入国有林全域、川上国有林全域、川尻国有林全域	月 5日 から	3月15日 まで	団体・個人
愛知	2	豊橋・大沢	4月1日 から	3月31日 まで	団体・個人
	I	八曽	4月1日 から	3月31日 まで	団体・個人
	I	χμ	4月1日 から	3月31日 まで	団体・個人
	1	瀬戸	4月1日 から	3月31日 まで	団体・個人
	2	桧原	9月3日 から	2月27日 まで	団体・個人
	1 · 2	大ヶ蔵連、舟ヶ沢、百月、本城山、金沢段戸、段戸、棚山、一 の又	月 5日 から	3月15日 まで	団体・個人
	1 · 2	段戸、棚山、金沢段戸	月 5日 から	3月15日 まで	団体・個人